

平成26年度

船橋市補正予算書
船橋市補正予算に関する説明書
(議案第18号)

平成26年11月19日提出

議案第 18 号

平成 26 年度船橋市一般会計補正予算

平成 26 年度船橋市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 130,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 195,806,924 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 11 月 19 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歲 入

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 議会費		1,039,800	1,000	1,040,800
	10 議会費	1,039,800	1,000	1,040,800
15 総務費		18,503,176	32,000	18,535,176
	10 総務管理費	15,669,586	△29,900	15,639,686
	15 徴税費	1,456,980	48,000	1,504,980
	20 戸籍住民基本台帳費	973,090	13,900	986,990
	25 選挙費	169,090	△2,600	166,490
	30 統計調査費	95,720	△600	95,120
	35 監査委員費	138,710	3,200	141,910
20 民生費		80,647,219	9,000	80,656,219
	10 社会福祉費	29,421,248	△5,000	29,416,248
	15 児童福祉費	34,867,611	7,000	34,874,611
	20 生活保護費	16,211,410	7,000	16,218,410
25 衛生費		19,812,600	16,000	19,828,600
	10 保健衛生費	11,093,480	27,000	11,120,480
	15 清掃費	8,719,120	△11,000	8,708,120
35 農林水産業費		586,020	14,000	600,020
	10 農業費	519,980	14,000	533,980
40 商工費		4,414,504	1,000	4,415,504
	10 商工費	4,414,504	1,000	4,415,504
45 土木費		21,733,794	25,000	21,758,794
	10 土木管理費	990,940	6,000	996,940
	15 道路橋りょう費	4,425,365	△4,000	4,421,365
	20 河川費	1,966,210	△3,000	1,963,210
	30 都市計画費	12,884,770	25,000	12,909,770
	35 住宅費	1,438,999	1,000	1,439,999
50 消防費		6,086,100	26,000	6,112,100
	10 消防費	6,086,100	26,000	6,112,100
55 教育費		29,806,211	6,000	29,812,211
	10 教育総務費	4,285,030	28,000	4,313,030
	15 小学校費	8,719,013	5,700	8,724,713
	20 中学校費	5,831,983	△6,000	5,825,983
	25 高等学校費	1,347,710	△19,700	1,328,010
	35 社会教育費	5,185,065	△1,000	5,184,065
	40 保健体育費	4,210,790	△1,000	4,209,790
歳 出 合 計		195,676,924	130,000	195,806,924

[illegible]

2. 歳 入

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目	名 称			
80			繰入金	9,120,225	130,000	9,250,225
	10		基金繰入金	9,120,225	130,000	9,250,225
		10	財源調整基金繰入金	7,760,925	200,000	7,960,925
		15	職員退職手当基金繰入金	1,191,000	△70,000	1,121,000
歳 入 合 計				195,676,924	130,000	195,806,924

3. 歳 出

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
10			議会費	1,039,800	1,000	1,040,800	一般財源 1,000
	10		議会費	1,039,800	1,000	1,040,800	一般財源 1,000
		10	議会費	1,039,800	1,000	1,040,800	一般財源 1,000
15			総務費	18,503,176	32,000	18,535,176	特定財源 △70,000 一般財源 102,000
	10		総務管理費	15,669,586	△29,900	15,639,686	特定財源 △70,000 一般財源 40,100
		10	一般管理費	8,269,100	△29,900	8,239,200	繰入金 △70,000 一般財源 40,100
	15		徴税費	1,456,980	48,000	1,504,980	一般財源 48,000
		10	税務総務費	1,128,710	48,000	1,176,710	一般財源 48,000
	20		戸籍住民基本台帳 費	973,090	13,900	986,990	一般財源 13,900
		10	戸籍住民基本台帳 費	970,790	13,900	984,690	一般財源 13,900
	25		選挙費	169,090	△2,600	166,490	一般財源 △2,600
		10	選挙管理委員会費	127,430	△2,600	124,830	一般財源 △2,600
	30		統計調査費	95,720	△600	95,120	一般財源 △600
		10	統計調査費	95,720	△600	95,120	一般財源 △600
	35		監査委員費	138,710	3,200	141,910	一般財源 3,200
		10	監査委員費	138,710	3,200	141,910	一般財源 3,200

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
01 報酬	△5,240	議員報酬等	△1,301
02 給料	△1,760	一般職人件費	2,301
03 職員手当等	9,300		
04 共済費	△1,300		
02 給料	△4,400	特別職人件費	75
03 職員手当等	△21,200	一般職人件費	△29,975
04 共済費	△4,300		
02 給料	20,000	一般職人件費	
03 職員手当等	28,000		
03 職員手当等	13,900	一般職人件費	
02 給料	△3,000	一般職人件費	
03 職員手当等	1,200		
04 共済費	△800		
02 給料	△4,000	一般職人件費	
03 職員手当等	5,000		
04 共済費	△1,600		
02 給料	500	特別職人件費	127
03 職員手当等	2,600	一般職人件費	3,073

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
20			民生費	80,647,219	9,000	80,656,219	一般財源 9,000
	10		社会福祉費	29,421,248	△5,000	29,416,248	一般財源 △5,000
		10	社会福祉総務費	13,909,760	△5,000	13,904,760	一般財源 △5,000
	15		児童福祉費	34,867,611	7,000	34,874,611	一般財源 7,000
		10	児童福祉総務費	3,115,167	29,000	3,144,167	一般財源 29,000
		30	保育所費	14,688,947	△22,000	14,666,947	一般財源 △22,000
	20		生活保護費	16,211,410	7,000	16,218,410	一般財源 7,000
		10	生活保護総務費	821,410	7,000	828,410	一般財源 7,000
	25		衛生費	19,812,600	16,000	19,828,600	一般財源 16,000
		10	保健衛生費	11,093,480	27,000	11,120,480	一般財源 27,000
25		10	保健衛生総務費	4,460,270	26,000	4,486,270	一般財源 26,000
		50	保健所費	544,970	1,000	545,970	一般財源 1,000
	15		清掃費	8,719,120	△11,000	8,708,120	一般財源 △11,000
		10	清掃総務費	1,928,770	△11,000	1,917,770	一般財源 △11,000
	35		農林水産業費	586,020	14,000	600,020	一般財源 14,000
35	10		農業費	519,980	14,000	533,980	一般財源 14,000
		10	農業委員会費	103,650	11,000	114,650	一般財源 11,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
04 共済費	100	
02 給料	△18,000	一般職人件費
03 職員手当等	24,000	
04 共済費	△11,000	
02 給料	△1,500	一般職人件費
03 職員手当等	34,000	
04 共済費	△3,500	
02 給料	△6,200	一般職人件費
03 職員手当等	21,200	
04 共済費	△37,000	
03 職員手当等	9,000	一般職人件費
04 共済費	△2,000	
02 給料	6,000	一般職人件費
03 職員手当等	22,000	
04 共済費	△2,000	
02 給料	△3,800	一般職人件費
03 職員手当等	7,800	
04 共済費	△3,000	
02 給料	△14,000	一般職人件費
03 職員手当等	6,000	
04 共済費	△3,000	
02 給料	4,000	一般職人件費
03 職員手当等	6,000	
04 共済費	1,000	

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
		15	農業総務費	229,250	3,000	232,250	一般財源 3,000
40			商工費	4,414,504	1,000	4,415,504	一般財源 1,000
	10		商工費	4,414,504	1,000	4,415,504	一般財源 1,000
	10		商工総務費	542,370	1,000	543,370	一般財源 1,000
45			土木費	21,733,794	25,000	21,758,794	一般財源 25,000
	10		土木管理費	990,940	6,000	996,940	一般財源 6,000
	10		土木総務費	990,940	6,000	996,940	一般財源 6,000
	15		道路橋りょう費	4,425,365	△4,000	4,421,365	一般財源 △4,000
	10		道路橋りょう総務費	624,280	△4,000	620,280	一般財源 △4,000
	20		河川費	1,966,210	△3,000	1,963,210	一般財源 △3,000
	10		河川総務費	589,860	△4,000	585,860	一般財源 △4,000
	20		海老川水門管理費	32,230	1,000	33,230	一般財源 1,000
	30		都市計画費	12,884,770	25,000	12,909,770	一般財源 25,000
	10		都市計画総務費	1,721,260	25,000	1,746,260	一般財源 25,000
	35		住宅費	1,438,999	1,000	1,439,999	一般財源 1,000
	10		住宅管理費	714,030	1,000	715,030	一般財源 1,000
50			消防費	6,086,100	26,000	6,112,100	一般財源 26,000
	10		消防費	6,086,100	26,000	6,112,100	一般財源 26,000
	10		常備消防費	5,461,990	26,000	5,487,990	一般財源 26,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
03 職員手当等	2,900	一般職人件費
04 共済費	100	
02 給料	△4,000	一般職人件費
03 職員手当等	6,000	
04 共済費	△1,000	
02 給料	9,000	一般職人件費
03 職員手当等	△4,200	
04 共済費	1,200	
02 給料	△3,100	一般職人件費
03 職員手当等	100	
04 共済費	△1,000	
02 給料	△4,000	一般職人件費
03 職員手当等	1,000	
04 共済費	△1,000	
02 給料	△100	一般職人件費
03 職員手当等	1,100	
03 職員手当等	25,500	一般職人件費
04 共済費	△500	
02 給料	100	一般職人件費
03 職員手当等	900	
03 職員手当等	30,000	一般職人件費
04 共済費	△4,000	

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
55			教育費	29,806,211	6,000	29,812,211	一般財源 6,000
	10		教育総務費	4,285,030	28,000	4,313,030	一般財源 28,000
		15	事務局費	3,689,370	28,000	3,717,370	一般財源 28,000
	15		小学校費	8,719,013	5,700	8,724,713	一般財源 5,700
		10	学校管理費	2,204,730	5,700	2,210,430	一般財源 5,700
	20		中学校費	5,831,983	△6,000	5,825,983	一般財源 △6,000
		10	学校管理費	1,441,370	△6,000	1,435,370	一般財源 △6,000
	25		高等学校費	1,347,710	△19,700	1,328,010	一般財源 △19,700
		10	学校管理費	1,013,890	△19,700	994,190	一般財源 △19,700
	35		社会教育費	5,185,065	△1,000	5,184,065	一般財源 △1,000
		10	社会教育総務費	2,105,230	△1,000	2,104,230	一般財源 △1,000
	40		保健体育費	4,210,790	△1,000	4,209,790	一般財源 △1,000
		10	保健体育総務費	660,170	△2,000	658,170	一般財源 △2,000
		15	学校給食費	2,697,540	1,000	2,698,540	一般財源 1,000
歳 出 合 計				195,676,924	130,000	195,806,924	特定財源 △70,000 一般財源 200,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
03 職員手当等	28,000	一般職人件費	
02 給料	2,200	一般職人件費	
03 職員手当等	3,400		
04 共済費	100		
02 給料	△4,000	一般職人件費	
04 共済費	△2,000		
02 給料	△4,700	一般職人件費	1,000
03 職員手当等	△5,500	教育職人件費	△20,700
04 共済費	△9,500		
02 給料	△13,500	一般職人件費	
03 職員手当等	14,500		
04 共済費	△2,000		
02 給料	△5,500	一般職人件費	
03 職員手当等	4,500		
04 共済費	△1,000		
02 給料	500	一般職人件費	
03 職員手当等	5,000		
04 共済費	△4,500		

給 与 費 明 細 書 の 補 正

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	(年間支給率) 期末手当	地 域 手 当	その 他 の 手 当	計			
補 正 後	長 等	3	-	32,140	(4.1月分) 14,945	3,858	263	51,206	7,188	58,394
	議 員	49	365,188	-	(4.1) 150,259	-	-	515,447	193,898	709,345
	その他	2,470	238,166	7,512	(4.1) 3,451	902	352	250,383	2,149	252,532
	計	2,522	603,354	39,652	168,655	4,760	615	817,036	203,235	1,020,271
補 正 前	長 等	3	-	32,544	(3.95月分) 14,398	3,906	263	51,111	7,208	58,319
	議 員	50	370,428	-	(3.95) 146,320	-	-	516,748	193,898	710,646
	その他	2,470	238,166	7,512	(3.95) 3,324	902	352	250,256	2,149	252,405
	計	2,523	608,594	40,056	164,042	4,808	615	818,115	203,255	1,021,370
比 較	長 等	-	-	△ 404	547	△ 48	-	95	△ 20	75
	議 員	△ 1	△ 5,240	-	3,939	-	-	△ 1,301	-	△ 1,301
	その他	-	-	-	127	-	-	127	-	127
	計	△ 1	△ 5,240	△ 404	4,613	△ 48	-	△ 1,079	△ 20	△ 1,099

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	3,651 (258)	2,261,468	14,257,695	14,567,279	31,086,442	4,740,273	35,826,715	非常勤一般職 1,429人 (職員数には含んでいない。) 報酬 2,261,468千円、共済費 227,353千円、 計 2,488,821千円
補 正 前	3,663 (269)	2,261,468	14,310,551	14,289,844	30,861,863	4,833,753	35,695,616	非常勤一般職 1,429人 (職員数には含んでいない。) 報酬 2,261,468千円、共済費 227,353千円、 計 2,488,821千円
比 較	△ 12 (△ 11)	-	△ 52,856	277,435	224,579	△ 93,480	131,099	

※職員数の欄の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	初 任 給 調 整 手 当	給 料	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当
	補 正 後	346,789	4,459		411,501	60,686	1,451,713	34,344	278,671	
	補 正 前	349,389	5,459		409,801	60,086	1,258,813	34,344	278,571	
	比 較	△ 2,600	△ 1,000		1,700	600	192,900	-	100	
	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当		
	補 正 後	387,374	4,736		3,636,023	2,072,514	3,821,000	1,799,501	252,278	
	補 正 前	383,674	4,736		3,646,988	1,878,714	3,891,000	1,802,501	279,878	5,890
	比 較	3,700	-		△ 10,965	193,800	△ 70,000	△ 3,000	△ 27,600	△ 200

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 52,856	給与改定に伴う増減分	43,000	給与改定の状況 給料の改定率 0.32% 給与改定の実施時期 平成26年4月1日
		その他の増減分	△ 95,856	
職員手当	277,435	制度改正に伴う増減分	218,100	勤勉手当 218,100
		その他の増減分	59,335	退職手当 △ 70,000
				改定分所要額 24,900 その他の増減分 104,435

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般職員	消防職員	技能職員	技労職員	教育職員	看護専門 学校教員	保健所 医師
平成 26 年 10 月 1 日 現在	平均給料月額	313,881	328,172	350,183	347,690	392,561	359,397	529,200
	平均給与月額	417,607	472,001	483,097	415,747	484,860	439,627	1,127,630
	平均年齢	41.1歳	42.0歳	49.4歳	51.3歳	45.3歳	46.0歳	48.9歳
平成 25 年 10 月 1 日 現在	平均給料月額	319,177	328,854	347,508	345,270	396,220	355,836	*
	平均給与月額	418,902	476,166	480,828	416,075	491,275	450,167	*
	平均年齢	41.4歳	41.8歳	48.6歳	50.5歳	45.7歳	45.0歳	*

対象となる職員が1人のため、個人情報保護の観点から数字を「」と表示している。

※再任用短時間勤務職員を除いている。

イ 級別職員数

区分	一般職員		消防職員		技能職員		技労職員		教育職員		看護専門 学校教員		保健所医師	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 26年 10月 1日 現在	9級	23 (-)	0.9 (-)	2 (-)	0.3 (-)									
	8級	24 (-)	0.9 (-)	7 (-)	1.2 (-)									
	7級	112 (-)	4.3 (-)	30 (-)	5.0 (-)						- (-)	- (-)		
	6級	261 (-)	9.9 (-)	53 (-)	8.9 (-)						1 (-)	7.7 (-)		
	5級	491 (-)	18.6 (-)	117 (-)	19.6 (-)	5 (-)	2.8 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1.3 (-)	1 (-)	7.7 (-)	
	4級	288 (206)	10.9 (100.0)	118 (19)	19.8 (100.0)	45 (-)	25.6 (-)	32 (-)	21.5 (-)	2 (-)	2.7 (-)	7 (-)	53.8 (-)	1 (-)
	3級	418 (-)	15.8 (-)	63 (-)	10.6 (-)	123 (17)	69.9 (100.0)	116 (15)	77.8 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (-)	15.4 (-)	1 (-)
	2級	684 (-)	25.9 (-)	123 (-)	20.7 (-)	3 (-)	1.7 (-)	1 (-)	0.7 (-)	71 (-)	94.7 (-)	2 (-)	15.4 (-)	- (-)
	1級	338 (-)	12.8 (-)	83 (-)	13.9 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1.3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	2,639 (206)	100.0 (100.0)	596 (19)	100.0 (100.0)	176 (17)	100.0 (100.0)	149 (15)	100.0 (100.0)	75 (1)	100.0 (100.0)	13 (-)	100.0 (-)	2 (-)
平成 25年 10月 1日 現在	9級	23 (-)	0.9 (-)	1 (-)	0.2 (-)									
	8級	23 (-)	0.9 (-)	8 (-)	1.3 (-)									
	7級	103 (-)	4.0 (-)	29 (-)	4.8 (-)							- (-)	- (-)	
	6級	281 (-)	10.9 (-)	53 (-)	8.8 (-)							1 (-)	7.7 (-)	
	5級	540 (-)	20.9 (-)	128 (-)	21.4 (-)	5 (-)	2.8 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	1.3 (-)	1 (-)	7.7 (-)	
	4級	259 (207)	10.0 (100.0)	101 (11)	16.9 (100.0)	36 (-)	20.0 (-)	24 (-)	15.7 (-)	2 (-)	2.7 (-)	7 (-)	53.8 (-)	1 (-)
	3級	398 (-)	15.4 (-)	73 (-)	12.2 (-)	136 (17)	75.5 (100.0)	128 (15)	83.7 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (-)	15.4 (-)	- (-)
	2級	617 (-)	23.9 (-)	117 (-)	19.5 (-)	3 (-)	1.7 (-)	1 (-)	0.6 (-)	71 (-)	94.7 (-)	2 (-)	15.4 (-)	- (-)
	1級	337 (-)	13.1 (-)	89 (-)	14.9 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1.3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	2,581 (207)	100.0 (100.0)	599 (11)	100.0 (100.0)	180 (17)	100.0 (100.0)	153 (15)	100.0 (100.0)	75 (1)	100.0 (100.0)	13 (-)	100.0 (-)	1 (-)

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般職員	局 長 部 長	参 事	課 長 副 参 事 主 幹	課長補佐 副 主 幹	主 査	係 長 副 主 査	主任主事 主任技師	主 事 師 技 師	主 事 師 技 師
消防職員	消防局長	次 長 参 事 署 長	課 長 副 署 長 分 署 長	署長補佐 副 分 署 長	主 査	係 長 副 主 査	主 任	副 主 任 係 員	係 員
技能職員					主査技能員	主任技能員	主任技能員	副主任技能員	—
技労職員					—	主任技労員	主任技労員	副主任技労員	—
教育職員					校 長	教 頭	—	教 諭	実習助手
看護専門 学校教員			—	学 校 長	副学校長	教務主任 専任教員	専任教員	専任教員	—
保 健 所 医 師						所 長	次 長	—	—

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の級 等 による 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
補 正 後	1.90 (0.975)	2.20 (1.175)	4.10 (2.15)	有	
補 正 前	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
国の制度	1.90 (0.975)	2.20 (1.175)	4.10 (2.15)	有	

※ () 内は、再任用職員の標準的な支給率を記載している。

エ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域	
		医 師
支 給 率	12 %	15 %
支 給 対 象 職 員 数	3,651 人	2 人
国の指定基準に基づく支給率	12 %	15 %

オ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種					
		一 般 職 員	消 防 職 員	技 能 労 務 職 員	教 育 職 員	看 護 専 門 学 校 教 員	保 健 所 医 師
給料総額に対する比率	0.4 %	0.1 %	0.6 %	1.3 %	2.8 %	— %	39.1 %
支給対象職員の比率 (平成26年10月1日現在)	19.8 %	6.9 %	56.4 %	49.2 %	53.3 %	— %	100.0 %
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃手当・救急業務手当(消防職員)・教育職員特殊業務手当(教育職員) 医務手当(保健所医師)						